

大阪市立自然史博物館研究報告投稿規定

1. 投稿できる原稿の範囲と原稿の種類

大阪市立自然史博物館研究報告は原則として年 1 回発行し、以下の範囲・種類の原稿を掲載するものとする。

1) 範囲

- ・自然史科学（博物館学の領域を含む）に関する研究.
- ・その他，編集委員会が認めたもの.

2) 種類

- ・原著論文（オリジナルな研究論文で，印刷公表されていないもの．文量は問わない．）
- ・総説（ある分野の論文や学説などを総括，解説，あるいは紹介したもの）
- ・自然誌資料（ある地域の植物相，動物相，古生物相及び地質など資料性の強いもの）
- ・その他，編集委員会が認めたもの.

3) 注意事項

以下の事項を厳守の上，投稿すること．

- ・共著者がいる場合は，著者全員が投稿原稿を読み，投稿に同意していること．ただし，市民参加調査に関する研究において調査団体を著者に含める場合は，この限りではない．
- ・他の学会誌・紀要・雑誌図書等に投稿・寄稿中の論文と同一内容もしくは極めて類似すると認められる論文を投稿した場合，すでに公表された論文と同一内容若しくは極めて類似すると認められる論文を投稿した場合を二重投稿とみなし，これを禁止する．
- ・原稿に捏造と改ざん，及び盗用されたデータや調査結果等を含まないこと，また，剽窃・盗用，利益相反がないこと．
- ・原稿を作成するに当たって行われた調査研究が，法令等を遵守し適切な方法でなされたものであること．

2. 原稿の提出と査読

原稿を投稿しようとする者は，別に定める執筆要領にしたがって準備し，完成原稿を，下記により編集委員会へ提出すること．執筆要領に従っていない原稿は受けつけない．

1) 原稿の提出

- ・当年度出版の本誌については，原稿の締め切りは原則として 9 月 30 日とする．
- ・原稿を紙により提出する場合には，原稿（本文，図，写真，表など一切）のコピー 3 部を，原稿整理カードとともに提出すること．図や写真のコピーは細部がわかるものを準備すること．
- ・原稿を電子データにより提出する場合には，原稿の全てを 1 つの pdf か MSWord ファイル，または図だけのファイル（pdf，MSWord，jpeg または tiff）とその他の pdf か MSWord ファイルの 2 つにまとめて，原稿整理カード（Excel ファイル．当館ホームページよりダウンロードできる）とともに電子メール（5MB 以内）で送るか，電

子記録媒体に保存し郵送する。

2) 査読

- ・受けつけられた原稿は、編集委員会の検討を経た後、当該分野の研究者（館外の研究者も含む）による査読を受ける。
- ・編集委員会は査読結果に基づいて原稿を審査し、執筆者に原稿の改訂を求めることがある。掲載が不適当であると編集委員会が判断した論文は、投稿者にその理由を通知の上返却することがある。
- ・改訂した原稿は、コピー2部を再提出する。もしくは、電子メールまたは、データを保存した電子記録媒体で送付すること。

3) 受理

- ・上記の最終原稿が提出され、編集委員会によって掲載可とされた日をもって、原稿受理日とする。
- ・掲載の予告を受けた執筆者は編集委員会の指示に従って、最終原稿（本文、図、写真、表など一切。図・写真の圧縮はしないこと。）1部をすみやかに提出すること。この際本文で、図などの挿入位置の指示や字体の指定をおこなうこと。また、電子データについては、電子記録媒体、電子メールなどで提出すること。

3. 校正

論文の校正は原則として、初校のみを著者が行い、2校以降は編集委員会の責任において行う。初校の大幅な加筆や内容の改変、図表の変更は認めない。

4. 別刷

掲載記事のPDFファイルを無料で受け取ることができる。印刷された別刷を希望する場合は、実費を請求する。

5. 著作権とウェブ公開

- 1) 出版された記事、図、表、写真などの著作権は、大阪市立自然史博物館が所有する。また、出版された研究報告は、当館のホームページ上で公開される。ただし、生物の保護、環境保全上問題のあるデータなどは公開しない。
- 2) 著者個人のウェブサイト等に自身の論文を掲載する場合や、研究機関のリポジトリ等に登録する場合は、当館ホームページへのリンクとすることが望ましいが、PDFを掲載する場合には当館に通知すること。

6. 原稿送付および編集に関する連絡先

大阪市立自然史博物館 編集委員会

〒546-0034 大阪市東住吉区長居公園 1-23

Tel: 06-6697-6221

FAX: 06-6697-6225

E-mail: editor@omnh.jp